

J A F カートカレンダー登録規定

※下線部：変更箇所

改正規定	現行規定
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 登録の方法</p> <p>1. J A F の公認する競技会を行うクラブおよび団体が、カレンダーに登録するためには、所定の書式をもって、次の申請締切日までに、J A F 各地方本部へ提出しなければならない。</p> <p>1) C I K - F I A タイトル競技……………前年の4月30日まで</p> <p>2) 国際競技……………前年の8月31日まで</p> <p>3) 全日本カート選手権競技……………前年の9月30日まで</p> <p>4) 地方カート選手権競技……………<u>前年の11月15日まで</u></p> <p>5) ジュニアカート選手権競技……………前年の9月30日まで</p> <p><u>6) ジュニアカート選手権競技(コースシリーズ) ……前年の11月15日まで</u></p> <p><u>7) 国内競技……………前年の12月28日まで</u></p> <p><u>8) 準国内競技……………前年の12月28日まで</u></p> <p><u>9) 制限付競技……………前年の12月28日まで</u></p> <p>2. ～4. (略)</p> <p>第3条～第7条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 登録の方法</p> <p>1. J A F の公認する競技会を行うクラブおよび団体が、カレンダーに登録するためには、所定の書式をもって、次の申請締切日までに、J A F 各地方本部へ提出しなければならない。</p> <p>1) C I K - F I A タイトル競技……………前年の4月30日まで</p> <p>2) 国際競技……………前年の8月31日まで</p> <p>3) 全日本カート選手権競技……………前年の9月30日まで</p> <p>4) 地方カート選手権競技……………<u>前年の11月20日まで</u></p> <p>5) ジュニアカート選手権競技……………前年の9月30日まで</p> <p><u>6) 国内競技……………前年の12月28日まで</u></p> <p><u>7) 準国内競技……………前年の12月28日まで</u></p> <p><u>8) 制限付競技……………前年の12月28日まで</u></p> <p>2. ～4. (略)</p> <p>第3条～第7条 (略)</p>